

名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター

生活援助員募集

名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター（以下、「センター」という。）では、判断力が低下し、日常的な金銭管理などを自分で行うことが困難な知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者の方を対象に生活費の出し入れや公共料金の支払いなどをするサービスを行っています。

センターでは、サービスの担い手である「生活援助員」を下記のとおり募集します。

1. 生活援助員の活動内容


- (1) センターと契約した知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者の方々の家庭を原則2名で定期的に訪問し、契約者の通帳から出金した現金のお届けや、公共料金の支払いなどをします。
- (2) 福祉サービスを利用するために必要な手続きなどをします。

2. 活動費・労働条件等

- (1) 活動費として、1時間あたり1,240円を支給
- (2) 交通費支給あり
- (3) 有給休暇制度あり
- (4) 平日9時～16時の間で活動（直行直帰型）
- (5) 定年75歳（更新制度あり）

※このような経験はなくても、
市内在住で福祉に関する興味とやる気
があれば申込み可能です。

3. 募集内容

- (1) 募集人員 50名
- (2) 募集対象 民生委員・児童委員、地域役員、ボランティア団体等福祉活動経験者
- (3) 募集期間 令和6年6月18日（火）～7月31日（水）**必着**
- (4) 募集要件 下記①～③の要件を全て満たす方
※ただし、現在介護保険や障がい福祉等の業務に従事している方は対象外です。
①名古屋市在住で75歳未満（令和6年10月1日時点）の方
②平日に毎週2日以上活動可能な方 ※平日9時～16時の間で活動
③インターネット環境とメールアドレス、端末（パソコン、タブレット等）をご準備できる方※スマートフォンでの受講は画面が小さく見づらいためお勧めしません。
- (5) 応募方法 令和6年度専用 Google フォームからお申し込みください。
 https://docs.google.com/forms/d/1hR-eLoGAlyaa5pxZ6HFvIbghl7fgS6Gj_nulr4KM6Jk/edit
←入力フォーム QRコード ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※Google フォームの入力が難しい方は、裏面の申込書に必要事項を記入の上、郵送もしくはFAXでお申し込みください。

<応募者が定員を超えた場合は、各区の生活援助員の活動状況や人数等を考慮したうえで抽選を行います。抽選結果及び研修日程は令和6年8月2日（金）午後にメールでお知らせします。>

4. 養成研修

生活援助員になっていただく方には、次の養成研修に参加していただきます。

- (1) 研修日時
配信期間 8月5日（月）～9月3日（火）（計11時間程度）YouTube 配信（録画）
最終日（来所）9月4日（水）、6日（金）の内いずれか10時～16時
- (2) 研修内容
配 信 ・知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者の理解 ・対人援助の技術 等
※動画視聴後に簡単なレポートをご提出いただきます。
最終日（来所）・事業概要 ・生活援助員の活動内容 ・筆記試験
- (3) 最終日研修会場
名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター西部事務所 研修室（中村区名楽町4-7-18）
- (4) 選 考 動画視聴後のレポート、研修最終日の講義内容に関する筆記試験、研修修了後（9月中旬）の個別面接にて選考します。※採用・不採用の結果については後日通知。

